

津久井やまゆり園の再生について

「津久井やまゆり園再生基本構想（平成 29 年 10 月）」に基づく、取組状況を報告する。

(1) 鎮魂のモニュメントの整備

- ・ 津久井やまゆり園再生基本構想に基づき、事件を風化させないため、事件で命を奪われた利用者への鎮魂のモニュメントの整備に取り組み、令和 3 年 7 月、水鏡、献花台、ベンチを設置した。
- ・ 鎮魂のモニュメントの整備にあたり、ご遺族から要請のあった碑文がこの度まとまり、「鎮魂の碑～心ともに生きる～」を設置する。

ア 碑文（別紙）

事件の概要や、二度とこのような事件を起こさせないという誓いを記した。

イ 今後のスケジュール

令和 4 年 3 月下旬 整備完了予定

(2) 鎮魂のモニュメントの活用

津久井やまゆり園事件のような大変痛ましい事件を二度と繰り返さないという決意のもと、「ともに生きる社会かながわ」の実現に向け、鎮魂のモニュメントを活用した取組を進めていく。

（モニュメントを活用した取組）

- ・ モニュメントのコンセプトを広く伝えるため、訪れた方が献花できるよう、日中の時間帯は門扉を開放する。
- ・ 県職員を対象に、津久井やまゆり園事件を風化させず、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念等を学ぶ実地研修を、令和 4 年度から実施予定である。
- ・ モニュメントを活用した県内の子どもたち向けの取組の検討を進める。地元相模原市と、子どもたちの人権教育について、具体化に向けた調整を進めている。
- ・ 現在募集中の令和 5 年 4 月からの津久井やまゆり園の指定管理者の応募にあたって、「鎮魂のモニュメント」を活用した取組の提案を求めている。

(参考)

鎮魂のモニュメントのコンセプト

- ・ 津久井やまゆり園事件で命を奪われた利用者への「鎮魂」
- ・ 事件を風化させないための「後世へのメッセージ」
- ・ 偏見や差別のないともに生きる社会を目指す「誓い」

鎮魂のモニュメント配置図

